

本校では、「教員の多忙化を解消することで、生徒一人一人と向き合う時間を確保し、生徒理解を一層深め、教育の質の向上を図る」ことを目的に、多忙化の改善に取り組んでまいりました。本年度も県教委が進める「学校における働き方改革 取組の重点5項目*の改善」を基に、次のような取組を行っていきたいと考えております。保護者や地域の皆様にもご理解・ご協力をお願いいたします。

*5項目とは、①勤務時間管理の徹底及び適切な勤務時間の設定、②勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底、③校務の精選・効率化・明確化、④PTA・地域・関係諸団体との連携、⑤部活動運営の適正化・部活動指導の負担軽減、です。

1. 会議や打ち合わせ等の効率化

- ・職員全員での朝の打ち合わせは週はじめの月曜のみとし、毎週の企画会議（管理職等）により計画的に進めることで、急な連絡事項等を削減します。
- ・伝達事項や連絡事項は、生徒に対する毎日の Chromebook 持ち帰りとクラウド利用による情報共有の推進と、保護者に対する北中学校安心メールの運用によって、内容の必要性、緊急性等に応じた効率的な連絡、通知を進めます。
- ・職員間では、校務支援システムのメッセージ利用、MS teams 等の利用によって徹底します。効率化を図り、打合せや会議の削減、時間短縮を図ります。

2. 業務内容（教育課程・校務分掌等）の見直しと改善

- ・各行事の終了後に検証を行い、内容の見直しや取組の効率化を図り負担感の軽減に取り組みます。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症流行と同様の困難な事態が起こったとしても、持続可能である柔軟な組織体制づくりを目指します。
- ・教育課程については、今後の社会の変化に適応するために必要な教育的価値が高い内容に焦点化して取り組みます。

3. 基本方針にそったメリハリある部活動の推進

- ・「きずなの日」（月2回）等の部活動の休養日を設定し、活動します。
- ・土日を含めた週2日の休養日設定等、「運動部活動・文化部活動」の基本方針を遵守し、短時間で効率のよい部活動の運営に努めます。
- ・現役生徒の活動は保証しつつ、R4年度から検討を進めてきた「部活動改善計画」を推進します。具体的には、男女の部がある協議の部活動に3人顧問制度を導入します。また、受け皿がある部活動については地域移行を目指します。

4. 地域人材の活用

- ・生徒の実態に応じ、教育支援ボランティアの効果的な活用や部活動への外部指導者の導入を進めていきます。

5. その他

- ・閉庁日の設定、留守番電話機能設定等によって、職員の超過勤務時間の削減の一助とします。
- ・年次有給休暇の積極的な行使に加え、計画的な取得を行い、職員の私的時間を確保し、それぞれの心身の健康保持に務めます。
- ・管理職が、職員の勤務時間の現状を把握し、改善の方向性を見出すための面談を行い、長時間の超過勤務を是正できるようにしていきます。